

平成29年度教育庁所管事業予算見積について（総括表）

歳入歳出予算（歳入は、都債・基金繰入金・宝くじ収入を除く。）（単位：百万円）

区 分		平成29年度 見 積 額	平成28年度 当初予算額	増 △ 減	増減率（%）
歳 出	教 育 費	810,325	803,056	7,269	0.9
	給 与 関 係 費	692,775	680,883	11,892	1.7
	事 業 費	117,550	122,173	△ 4,623	△ 3.8
歳 入	歳 入 合 計	155,244	151,611	3,633	2.4
	国 庫 支 出 金	131,961	129,094	2,867	2.2
	そ の 他 歳 入	23,283	22,517	766	3.4
差 引 一 般 財 源 充 当 額		655,081	651,445	3,636	0.6

1 個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実

（１） 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上 【3, 0 8 8 百万円】

- ① 学力に課題がある小・中学校における児童・生徒の学力向上のために、新たに教員を加配するとともに、学校の学力向上への取組を支援【新規】
- ② 放課後子供教室において、学習習慣の定着等を含めた活動プログラムを行う区市町村に対し、必要な経費を都独自の上乗せ補助により支援
- ③ 地域住民等による放課後等の学習支援活動を行う「地域未来塾」の取組推進に対して区市町村を支援
- ④ 都立高校で、学び直し学習や自習を支援するため、外部人材を活用した「校内寺子屋」の学習支援内容の充実を図る
- ⑤ 都立高校で、生徒が明確な目標をもち、進路実現に努力しようとする意欲の喚起や、生徒一人一人の学力向上を組織的に支援する「ゆめナビプロジェクト（仮称）」を実施し、個に応じた指導を強化【新規】
- ⑥ 児童・生徒が見方・考え方を働かせ、主体的・対話的な学びを通して思考・判断・表現しながら、自然環境や地域・地球規模等の諸問題について解決を図るために必要な力を育成する推進校を指定し、「持続可能な社会づくりに向けた教育」を推進【新規】
- ⑦ 3 Rをはじめとする環境に配慮した行動の大切さを理解させ、その実践を促す取組を全公立学校で実施【新規】
- ⑧ 物事の本質を見極める力、よりよい社会をつくる力を育成するため、現実社会から問題を見出し、解決策をまとめ、論文を作成し、発表する、学校設定教科「探究と創造—新しい価値を創造する力（仮称）」を開発するとともに、都立高校等で推進校を指定し実践【新規】

（２） 理数教育の推進 【3 5 3 百万円】

- ① 小・中学校において、区市町村が行う観察実験アシスタントの配置支援に加え、地域人材、保護者、学生等のボランティアの協力により、理科授業を充実するモデル事業を実施（4 区市町村）
- ② 中高一貫教育校で、6 年間を見通した系統的な理数教育を充実する「理数アカデミー」事業を実施
- ③ 都立学校で、医学部等進学希望先を同じくする生徒同士が「チーム」を結成し、お互いに切磋琢磨し、支え合う、3 年間一貫した育成プログラムを実施。また、医学部等への現役合格に向けて、日々の学習進行管理や、個に応じたきめ細かい指導を更に充実・強化することができる環境を整えることで、進学指導体制の更なる充実を図る（1 校）
- ④ 都立高校で、大学や研究機関と連携した最先端の実験・講義等を通して、理数に秀でた生徒の能力を一層伸長するための教育を行う「理数イノベーション校」3 校に加え、理数に関するテーマについての研究を実施する「理数研究校」を指定（24 校）
- ⑤ 理数イノベーション校等の指定校以外の理数への興味・関心をもつ都立高校生に対して、大学等の研究施設で高度な研究活動を行う機会を提供し、探究する力や学びに向かう力を高める【新規】
など

2 世界で活躍できる人材の育成

（１） 「使える英語」を習得させる実践的教育の推進 【3, 4 0 3 百万円】

- ① 平成 30 年度からの小学校英語教科化の先行実施に向け、英語教育推進リーダーを新たに 36 名に加え、合計で 76 名を配置し、各地区における教員研修を実施するとともに、小学校教員の中学校英語免許状の取得を支援（120 人）。また、英語専科教員活用に係るモデル事業を実施し、指導体制のあり方について検証【一部新規】
- ② 小学校 3、4 年生の外国語活動の導入に向け、「教員用指導資料（ピクチャーカード及び実践 DVD 付属）」を作成【新規】

- ③ 小学校 3、4 年生を対象として、オリンピック・パラリンピックに向けた国際理解教育の推進、日本・東京の文化等の理解の促進を図るとともに、英語で発信できる力の育成を図る都独自の英語教材「Welcome to Tokyo(Beginner)」を作成【新規】

- ④ 中学校では、少人数・習熟度別指導を推進するため、新たに 25 名の教員を加配

- ⑤ 「中学校英語教育推進モデル地区」を指定し、小学校英語との接続を図った中学校英語教育の先駆的な取組を推進。また、中学校英語科教員を対象とした研修の実施やパフォーマンステストの普及・啓発等により、生徒の「話す力」の向上を目指す【新規】

- ⑥ 学校生活の中で、日常的に英語に触れる機会を拡大させ、体験的に英語を使う場面として、「Tokyo English Empowerment Program（仮称）」を実施し、英語で発信する力の向上を図る【新規】

- ⑦ 児童・生徒に英語を使用する楽しさや必要性を体感させ、学習意欲を向上させることを目的に、「英語村（仮称）」の開設準備を推進

（２） 豊かな国際感覚を醸成する取組の推進 【1, 0 8 8 百万円】

- ① 都立高校において、姉妹校交流を拡大させ、生徒の異文化理解を深め、国際感覚を醸成。また、留学希望者の受け入れを促進するとともに、留学生及び受入側双方にとって魅力あるインバウンド留学を実施【一部新規】

（３） 日本人としての自覚と誇りの涵養 【1 6 6 百万円】

- ① 地域の専門的な知識・技能を有する外部人材等を活用した授業や部活動等の取組により、積極的に伝統・文化の学習を推進する学校を支援。あわせて、J E T 青年や地域の外国人との交流等により、伝統・文化の理解を一層深め、進んで発信する態度を育成
- ② 全都立高校において、生徒が在学中に一度は能や邦楽等の伝統芸能を鑑賞する体験の機会を設定し、日本人としての自覚と誇りをもつ生徒を育成
など

3 社会的自立を促す教育の推進

（１） 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進 【8 8 百万円】

- ① 小・中学校における平成 30・31 年度の「特別の教科 道徳」の実施に先駆け、全区市町村で道徳教育充実の拠点となる学校を指定し、先行実施を推進
- ② 全都立高校で実施している、道徳教育とキャリア教育の内容を一体化した新教科「人間と社会」を着実に実施し、生徒一人一人が社会との関わりの中で自らの生き方を主体的に選択し行動する力を育成

（２） 社会的・職業的自立を図る教育の推進 【1, 4 8 0 百万円】

- ① 主権者教育における資料として、全都立学校の図書室へ新聞（全国紙等）、関連書籍等を配置し、生徒が社会の問題を多面的・多角的に考察し、判断することができる力を育成する【新規】
- ② 都立高校で、企業・大学・NP0 等と連携し、職業理解や金融・ライフプランニング、チームでの企画立案など、外部人材を活用した体験的な学習活動を通して、将来社会人・職業人として必要な能力や態度を身に付けるとともに、生徒たちの学習する目的を明確化し、学習意欲を向上させるための教育プログラムを実施【一部新規】
- ③ 小学校全学年を対象として、児童と保護者が防災体験施設を訪問し、ともに地震体験、消火体験等を行う「親子防災体験」を実施し、学校と家庭・地域が一体となった防災行動をより一層促進させ、地域全体の防災行動力を向上させる
- ④ 災害から自らの命を守り、身近な人を助け、さらに避難所の運営補助など地域に貢献できる人材を育成するため、全都立高校等で卒業までに一泊二日の宿泊防災訓練を実施するほか、学校が関係機関と連携して行う防災教育の充実、防災活動支援隊の地域の防災訓練への参加などを促進
- ⑤ 都立高校の生徒と教員が、東日本大震災の被災地を訪問し、復興支援ボランティア体験や交流活動等を行う「合同防災キャンプ」を実施し、奉仕の精神を涵養するとともに、防災への使命感を高め、地域防災へ貢献できる人材の育成を図る

- ⑥ 全都立特別支援学校において、災害後の避難所生活を想定した一泊二日の宿泊防災訓練を実施
 - ⑦ 商業高校において、企業経営者や大学教授、大学生等を活用した、ビジネスを実地に学ぶための授業を試行実施【新規】
- （３） **不登校・中途退学対策** 【４， ７ ８ ５百万円】
- ① 教育支援センター（適応指導教室）の機能強化を目的としたモデル事業を実施し、区市町村による指導員のスキルアップや魅力ある講座の充実等の取組を支援【新規】
 - ② 児童・生徒の心の状態を十分に理解するための適切な働きかけなど、教員の対応を支援するため、新たな不登校を生まないための手引きの策定に向けた検討を実施【新規】
 - ③ 学校内に、不登校・中途退学対策を推進する中心的役割を担う教員を指定し、学級担任への指導助言、ケース会議等の企画・運営、スクールソーシャルワーカー等との連絡調整を行う等、組織的取組を推進するモデル事業を実施
 - ④ 小・中学校の不登校児童・生徒を支援するため、区市町村内で教員経験者やスクールソーシャルワーカー、学生等の支援員からなる支援チーム体制を構築し、福祉機関等の関係機関と連携した支援を実施するとともに、主に「ひきこもり」状態にある児童・生徒の家庭を重点的に訪問するモデル事業を実施
 - ⑤ 小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置を支援
 - ⑥ ユースソーシャルワーカー等からなる自立支援チームが学校経営支援センターと連携し、都立高校生や中途退学者等に対する就労・再就学等進路決定に向けた支援や福祉的な支援を実施

など

4 子供たちの健全な心を育む取組

（１） **いじめ・暴力行為・自殺等防止対策の強化、SNS等の適正な使い方の啓発強化** 【４， ２ ５ ２百万円】

- ① 児童・生徒へのスクールカウンセラーによる全員面接を継続して実施するとともに、「いじめ総合対策【第２次】」策定に伴い、全ての教員に周知徹底を図り、着実な取組を促進【一部新規】
- ② 学校非公式サイト等の監視により不適切な書き込みを抑止。さらに、補助教材「SNS東京ノート」を改訂する等により、適正なインターネット等の使用に向け、情報モラルの向上を図る
- ③ 児童・生徒が強い心理的負担等を受けた場合における対処の仕方等について指導できるよう、授業等で活用する自殺予防教育のためのDVD教材を作成し、全公立学校に配布【新規】

など

5 体を鍛え健康に生活する力を培う

（１） **体力向上を図る取組の推進** 【６ ７ ４百万円】

- ① 児童・生徒の体力向上に向けたガイドラインに基づき、全ての学校において体力向上の取組を推進
- ② 障害者スポーツ等を通じた体育的活動や交流活動の充実を図るため、都立特別支援学校のスポーツ教育推進校を指定。さらにその中から全国大会や国際大会で活躍できる選手を育成するための指定校を拡大
- ③ 都立高校生の部活動の他県への遠征を支援し、地元の高校生とのスポーツ交流や遠征先の地場産業・伝統芸能・文化等を体験する機会を創出

など

6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

（１） **オリンピック・パラリンピック教育の推進** 【１， ３ ８ ６百万円】

- ① 東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針に基づき、都内全ての公立学校で、「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の４つのテーマと「学ぶ（知る）」、「観る」、「する（体験・交流）」、「支える」の４つのアクションを組み合わせた取組を展開

- ② オリンピアン・パラリンピアンや外国人アスリート等の学校派遣により、児童・生徒との交流活動を拡大
- ③ 優れたオリンピック・パラリンピック教育の取組を展開した学校等に対する表彰を実施【新規】
- ④ 中・高校生の主体的・自主的なボランティア活動を支援するための仕組みを構築するとともに、ボランティア情報をメールマガジン等により、積極的に発信
- ⑤ 障害者スポーツ等を通じた体育的活動や交流活動の充実を図るため、都立特別支援学校のスポーツ教育推進校を指定。さらにその中から全国大会や国際大会で活躍できる選手を育成するための指定校を拡大＜再掲＞
- ⑥ 障害者スポーツへの理解促進と普及啓発を図るための取組を実施するとともに、関係機関と協力し、都立特別支援学校の体育施設の活用を促進。特別支援学校体育施設の改修及び施設活用に必要な環境整備を実施【一部新規】

など

7 教員の資質・能力を高める

（１） **現職教員の資質・能力の向上、優秀な管理職等の確保と育成** 【２， ３ ６ ６百万円】

- ① 平成 30 年度からの小学校英語教科化の先行実施に向け、英語教育推進リーダーを新たに 36 名加え、合計で 76 名を配置し、各地区における教員研修を実施するとともに、小学校教員の中学校英語免許状の取得を支援（120 人）＜再掲＞
- ② 中学校・高校・特別支援学校の英語科教員及び小学校教員を海外の大学に派遣し、最新の英語教授法を学ぶことにより指導力を向上（140 名）
- ③ 将来、教育管理職として必要なマネジメント能力等を身に付けさせるため、主任教諭歴 2 年目以上の教員を対象とする学校リーダー育成プログラムを実施
- ④ グローバル化など社会の急速な進展に伴う人材育成像が変化する中で、思考力・判断力・表現力等の育成など新たな学びに対応した指導力を身に付けるため、全公立学校教員が常に自己の研修履歴等を確認し、主体性をもって研修を受講できるようにする仕組みを構築

など

8 質の高い教育環境を整える

（１） **特別支援教育の推進** 【１ 〇， ３ ７ ６百万円】

- ① 全公立小学校に順次導入される特別支援教室について、臨床発達心理士等の巡回、1 校 1 人の特別支援教室専門員の配置により導入校の円滑な運営を支援
- ② 中学校での特別支援教室の導入に向け、モデル事業を実施（4 区市）
- ③ 特別支援教室を導入する予定の区市町村に対して、導入に要する経費を補助する支援策を実施（小学校）
- ④ 特別支援学校 4 校に病弱教育部門を設置し、専門性を有する教職員の計画的な配置・育成を図り、病院内訪問教育の機能を拠点校化。さらに、病弱教育支援員の活用により生徒一人当たりの指導時数を拡大し、病院内訪問教育を充実【新規】
- ⑤ 特別支援教育推進計画第二次実施計画に基づき、水元小合学園へ肢体不自由教育部門を設置。また、第三次実施計画に基づき、光明学園（肢体不自由教育部門・病弱教育部門）を新規開校【新規】

（２） **学校運営力の向上** 【７， ６ ２ ２百万円】

- ① 多様な人材を活用した学校組織運営を図るため、学校マネジメント機能の強化等に取組み、都内公立学校における教育の質の向上を実現【新規】

（３） **学校の教育環境整備** 【３ ９， ５ ８ ９百万円】

- ① 児童・生徒にとって安全・安心な環境の確保とともに、小・中学校が災害時に地域の避難所となることを踏まえ、耐震化等の必要な整備を実施する区市町村を支援

など